

負担金表 (6ヶ月払い)

A 税理士本人			弔慰金(死亡保険金)		
保険年齢	生年月日	性別	500万円	1,000万円	1,500万円
18~35歳	昭和50年6月2日~平成4年12月1日	男	4,975	9,950	14,925
		女	3,740	7,480	11,220
36~40歳	昭和45年6月2日~昭和50年6月1日	男	6,060	12,120	18,180
		女	5,060	10,120	15,180
41~45歳	昭和40年6月2日~昭和45年6月1日	男	7,620	15,240	22,860
		女	5,855	11,710	17,565
46~50歳	昭和35年6月2日~昭和40年6月1日	男	10,385	20,770	31,155
		女	7,385	14,770	22,155
51~55歳	昭和30年6月2日~昭和35年6月1日	男	14,705	29,410	44,115
		女	9,470	18,940	28,410
56~60歳	昭和25年6月2日~昭和30年6月1日	男	20,555	41,110	61,665
		女	11,205	22,410	33,615
61~65歳	昭和20年6月2日~昭和25年6月1日	男	29,285	58,570	87,855
		女	14,735	29,470	44,205
66~70歳	昭和15年6月2日~昭和20年6月1日	男	47,190	94,380	141,570
		女	21,645	43,290	64,935
71歳	昭和14年6月2日~昭和15年6月1日	男	62,715	125,430	
		女	27,905	55,810	
72歳	昭和13年6月2日~昭和14年6月1日	男	68,770	137,540	
		女	30,785	61,570	
73歳	昭和12年6月2日~昭和13年6月1日	男	75,445	150,890	
		女	34,080	68,160	
74歳	昭和11年6月2日~昭和12年6月1日	男	83,000	166,000	
		女	37,900	75,800	
75歳	昭和10年6月2日~昭和11年6月1日	男	91,705	183,410	
		女	42,310	84,620	
76歳	昭和9年6月2日~昭和10年6月1日	男	101,670		
		女	47,340		
77歳	昭和8年6月2日~昭和9年6月1日	男	112,840		
		女	53,160		
78歳	昭和7年6月2日~昭和8年6月1日	男	125,045		
		女	59,865		
79歳	昭和6年6月2日~昭和7年6月1日	男	139,095		
		女	67,535		
80歳	昭和5年6月2日~昭和6年6月1日	男	154,940		
		女	76,385		

(単位:円)

B 配偶者			弔慰金(死亡保険金)				
保険年齢	生年月日	性別	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
18~35歳	昭和50年6月2日~平成4年12月1日	男	995	1,990	2,985	3,980	4,975
		女	748	1,496	2,244	2,992	3,740
36~40歳	昭和45年6月2日~昭和50年6月1日	男	1,212	2,424	3,636	4,848	6,060
		女	1,012	2,024	3,036	4,048	5,060
41~45歳	昭和40年6月2日~昭和45年6月1日	男	1,524	3,048	4,572	6,096	7,620
		女	1,171	2,342	3,513	4,684	5,855
46~50歳	昭和35年6月2日~昭和40年6月1日	男	2,077	4,154	6,231	8,308	10,385
		女	1,477	2,954	4,431	5,908	7,385
51~55歳	昭和30年6月2日~昭和35年6月1日	男	2,941	5,882	8,823	11,764	14,705
		女	1,894	3,788	5,682	7,576	9,470
56~60歳	昭和25年6月2日~昭和30年6月1日	男	4,111	8,222	12,333	16,444	20,555
		女	2,241	4,482	6,723	8,964	11,205
61~65歳	昭和20年6月2日~昭和25年6月1日	男	5,857	11,714	17,571	23,428	29,285
		女	2,947	5,894	8,841	11,788	14,735
66~70歳	昭和15年6月2日~昭和20年6月1日	男	9,438	18,876	28,314	37,752	47,190
		女	4,329	8,658	12,987	17,316	21,645
71歳	昭和14年6月2日~昭和15年6月1日	男	12,543	25,086	37,629	50,172	62,715
		女	5,581	11,162	16,743	22,324	27,905
72歳	昭和13年6月2日~昭和14年6月1日	男	13,754	27,508	41,262	55,016	68,770
		女	6,157	12,314	18,471	24,628	30,785
73歳	昭和12年6月2日~昭和13年6月1日	男	15,089	30,178	45,267	60,356	75,445
		女	6,816	13,632	20,448	27,264	34,080
74歳	昭和11年6月2日~昭和12年6月1日	男	16,600	33,200	49,800	66,400	83,000
		女	7,580	15,160	22,740	30,320	37,900
75歳	昭和10年6月2日~昭和11年6月1日	男	18,341	36,682	55,023	73,364	91,705
		女	8,462	16,924	25,386	33,848	42,310
76歳	昭和9年6月2日~昭和10年6月1日	男	20,334	40,668	61,002	81,336	101,670
		女	9,468	18,936	28,404	37,872	47,340
77歳	昭和8年6月2日~昭和9年6月1日	男	22,568	45,136	67,704	90,272	112,840
		女	10,632	21,264	31,896	42,528	53,160
78歳	昭和7年6月2日~昭和8年6月1日	男	25,009	50,018	75,027	100,036	125,045
		女	11,973	23,946	35,919	47,892	59,865
79歳	昭和6年6月2日~昭和7年6月1日	男	27,819	55,638	83,457	111,276	139,095
		女	13,507	27,014	40,521	54,028	67,535
80歳	昭和5年6月2日~昭和6年6月1日	男	30,988	61,976	92,964	123,952	154,940
		女	15,277	30,554	45,831	61,108	76,385

(単位:円)

※上記負担金は概算であり、申込締切後の正規負担金と募集時の概算負担金が異なった場合は、初回から正規負担金を適用します。

※この負担金は、加入時の金額で、継続の時は、更新時の保険年齢層に変わります。

※税理士本人の新規加入は65歳までです。(赤枠内の数字は継続の場合です。)

※税理士本人の弔慰金500万円は80歳、1,000万円は75歳、1,500万円は70歳まで継続更新することができます。ただし、66歳以上の方は、弔慰金の増額はできません。

※保険年齢とは、平成22年12月1日現在を基準に満年で計算し、1年未満の端数については6ヶ月を超えるものは切り上げ、6ヶ月以下のものは切り捨てます。

※上記負担金には弔慰金100万円あたり360円の制度運営費が含まれています。

払込方法

- 年2回(11月・5月のそれぞれ23日*営業休日の場合翌営業日)、ご指定の銀行口座より自動振替いたします。(領収証の発行はいたしません)
- 払い込んだ負担金はお返しできません。
- 新規ご加入者には、後日「被保険者証」をお送りします。
- 現金・小切手による直接払い込みは事務処理の都合上ご遠慮願います。
- 毎年11月の振替前に「振替のご案内」をお送りします。(年1回のみお送りしております)